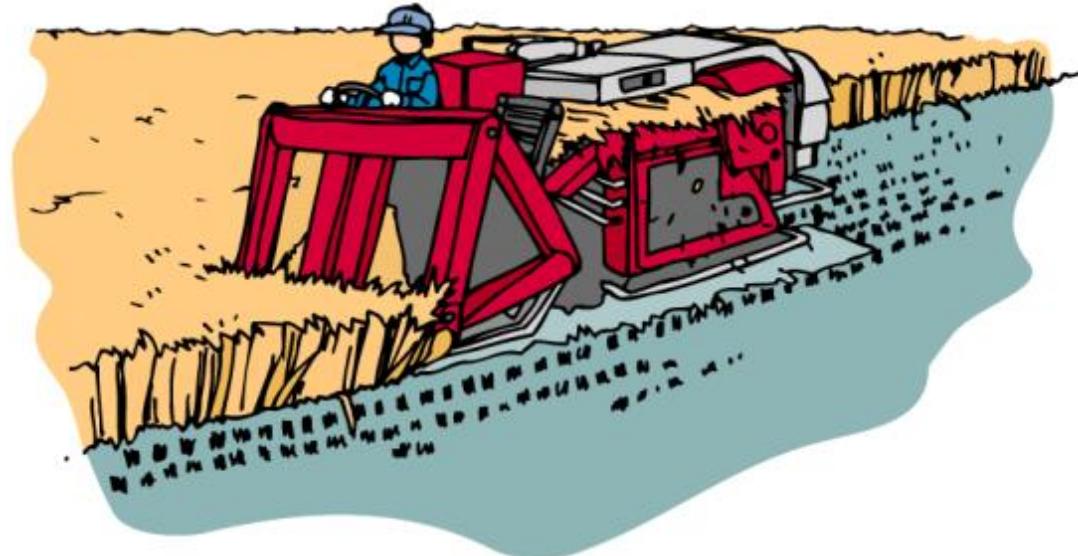


# 農業経営基盤強化準備金で 取得する場合の申請の手引き



必要書類を準備します

P.1

別記様式第3号を作成します

P.3

別記様式第5号を作成します

P.5

添付書類を確認します

P.8

チェックリストで確認します

P.14

# 【圧縮記帳を行う場合】 必要書類を準備します

申請書の作成に当たって添付が必要となる書類を準備しましょう。書類の詳細は8ページ以降をご覧ください。

## ① 農業経営改善計画認定申請書及び農業経営改善計画認定書の写し

(認定新規就農者の方は、青年等就農計画認定申請書及び青年等就農計画認定書の写し)

農業経営基盤強化準備金制度を活用する場合には、農業経営の規模の拡大に関する目標等を記載した農業経営改善計画等を作成し、**予め市町村（複数市町村で営農する場合は、都道府県知事又は農林水産大臣（地方農政局長））**の認定を受ける必要があります。

認定を受ける場合は、事前に営農している市町村等にご相談ください。

## ② 対象交付金の交付決定通知書等の写し

### 対象となる交付金

- 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策） ○ 米・畑作の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
- 水田活用直接支払交付金
  - ・水田活用の直接支払交付金
  - ・畠地化促進事業（R 6 補正）（うち産地づくり体制構築等支援を除く）
  - ・畑作物産地形成促進事業（R 6 補正）
  - ・コメ新市場開拓等促進事業（R 7 当初）

## ③ 前年から繰り越された準備金の金額を証する書類の写し (前年の青色申告決算書（貸借対照表、損益計算書）等)

※はじめて利用される場合には必要ありません。

## ④ 農用地等を取得したこと及びその取得金額を証明する書類

取得した物、金額、日付が確認できる書類が必要です。

※建物の取得の場合は、その建物が農用地区域内の農業用施設用地に所在することを証明する書類が必要となります。

# 【圧縮記帳を行う場合】作成が必要な書類

農用地等を取得し圧縮記帳を行う場合、別記様式第3号及び第5号による申請が必要です。

申請書の入手方法やご不明な点がありましたら、最寄りの県域拠点、地方農政局等へご相談ください。

※当該年に準備金の積み立てを行った場合は、別記様式第1号による申請も必要です。

## 別記様式第3号

農用地等を取得した場合の証明申請書

令和 年 月 日

農林水産大臣 殿

住所又は所在地  
屋号又は法人名  
氏名又は代表者氏名

租税特別措置法 第24条の3第1項(個人) 第61条の3第1項(法人) に規定する農用地等を取得した場合の課税の特例の適用を受けるため、下記1の年分等において、下記2の金額が同項第1号ロに規定する金額に該当する旨及び下記3の農用地等が同項に規定する取得又は製作若しくは建設をした農用地等に該当する旨証明願いたく申請します。

記

1. 適用を受けようとする年分等

2. 交付金等のうち下記3の農用地等の取得に充てるために、農業経営基盤強化準備金として積み立てられなかった金額

3. 取得又は製作若しくは建設をした農用地等

農用地等の種類	数量 (面積、 合数等)	取得年月日	農用地等の 取得額	うち準備金 取崩額	うち準備金として 積み立てられなかっ た交付金等の金額
1			円	円	円
2			円	円	円
3			円	円	円

※証明書番号  
※証明年月日

## 別記様式第5号

農業経営基盤強化準備金に関する計画書兼実績報告書

提出年月日：令和 年 月 日  
適用を受けようとする年分等：  
(令和 年 月 日～令和 年 月 日)

住所又は所在地：  
電話番号： ( ) -  
屋号又は法人名  
氏名又は代表者氏名

地域計画における位置付け  
地域計画の市町村名(地域名又は地区名)： ( )

1. 農用地等の取得計画

取得する農用地等の種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
数量(面積、合数等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
面積(円)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
取得予定年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
変更の理由	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
合計面積(円)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14

2. 農業経営基盤強化準備金の積立状況

積立年	準備金額	交付金等受取額	準備金として積み立てた金額	準備金取崩額	農用地等の取得に充てた金額	積立準備金額	
7	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38
39	40	41	42	43	44	45	46
47	48	49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60	61	62
63	64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77	78
79	80	81	82	83	84	85	86
87	88	89	90	91	92	93	94
95	96	97	98	99	100	101	102
103	104	105	106	107	108	109	110
111	112	113	114	115	116	117	118
119	120	121	122	123	124	125	126
127	128	129	130	131	132	133	134
135	136	137	138	139	140	141	142
143	144	145	146	147	148	149	150
151	152	153	154	155	156	157	158
159	160	161	162	163	164	165	166
167	168	169	170	171	172	173	174
175	176	177	178	179	180	181	182
183	184	185	186	187	188	189	190
191	192	193	194	195	196	197	198
199	200	201	202	203	204	205	206
207	208	209	210	211	212	213	214
215	216	217	218	219	220	221	222
223	224	225	226	227	228	229	230
231	232	233	234	235	236	237	238
239	240	241	242	243	244	245	246
247	248	249	250	251	252	253	254
255	256	257	258	259	260	261	262
263	264	265	266	267	268	269	270
271	272	273	274	275	276	277	278
279	280	281	282	283	284	285	286
287	288	289	290	291	292	293	294
295	296	297	298	299	300	301	302
303	304	305	306	307	308	309	310
311	312	313	314	315	316	317	318
319	320	321	322	323	324	325	326
327	328	329	330	331	332	333	334
335	336	337	338	339	340	341	342
343	344	345	346	347	348	349	350
351	352	353	354	355	356	357	358
359	360	361	362	363	364	365	366
367	368	369	370	371	372	373	374
375	376	377	378	379	380	381	382
383	384	385	386	387	388	389	390
391	392	393	394	395	396	397	398
399	400	401	402	403	404	405	406
407	408	409	410	411	412	413	414
415	416	417	418	419	420	421	422
423	424	425	426	427	428	429	430
431	432	433	434	435	436	437	438
439	440	441	442	443	444	445	446
447	448	449	450	451	452	453	454
455	456	457	458	459	460	461	462
463	464	465	466	467	468	469	470
472	473	474	475	476	477	478	479
481	482	483	484	485	486	487	488
489	490	491	492	493	494	495	496
497	498	499	500	501	502	503	504
505	506	507	508	509	510	511	512
513	514	515	516	517	518	519	520
521	522	523	524	525	526	527	528
529	530	531	532	533	534	535	536
537	538	539	540	541	542	543	544
545	546	547	548	549	550	551	552
553	554	555	556	557	558	559	560
561	562	563	564	565	566	567	568
569	570	571	572	573	574	575	576
577	578	579	580	581	582	583	584
585	586	587	588	589	590	591	592
593	594	595	596	597	598	599	600
601	602	603	604	605	606	607	608
609	610	611	612	613	614	615	616
617	618	619	620	621	622	623	624
625	626	627	628	629	630	631	632
633	634	635	636	637	638	639	640
641	642	643	644	645	646	647	648
649	650	651	652	653	654	655	656
657	658	659	660	661	662	663	664
665	666	667	668	669	670	671	672
673	674	675	676	677	678	679	680
681	682	683	684	685	686	687	688
689	690	691	692	693	694	695	696
697	698	699	700	701	702	703	704
705	706	707	708	709	7010	7011	7012
7013	7014	7015	7016	7017	7018	7019	7010
7021	7022	7023	7024	7025	7026	7027	7028
7029	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	7037	7038	7039	7030	7031	7032
7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7030
7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038
7039	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036
7037	7038	7039	7030	7031	7032	7033	7034
7035	7036	703					

# 【圧縮記帳を行う場合】別記様式第3号を作成します①

(別記様式第3号)

農用地等を取得した場合の証明申請書

令和8年2月1日

個人、法人、該当するものに○をつけてください。

提出年月日を記載します。

住所又は所在地 東京都千代田区霞が関1-2-2  
屋号又は法人名  
氏名又は代表者氏名 農林 二郎

- 個人の場合：住所、氏名
- 法人の場合：所在地、法人名、代表者氏名
- 様式第5号、確定申告書の住所・氏名と一致させてください。

租税特別措置法 <第24条の3第1項(個人)> に規定する農用地等を取得した場合の課税の特例の適用を受けるため、下記1の年分等における農用地等の取扱いを記載する。<第61条の3第1項(法人)>

- 個人は、年分
  - 法人は、事業年度
- を記入します。

記

令和7年分

1. 適用を受けようとする年分等

2. 交付金等のうち下記3の農用地等の取得に充てるために、農業経営基盤強化準備金として積み立てられなかった金額

1,000,000 円

農用地等を取得した年に交付を受けた経営所得安定対策等の交付金を、準備金として積み立てずにそのまま農用地等の取得に充てる場合は、その金額を記載してください。

3. 取得又は製作若しくは建設をした農用地等

農用地等の種類	数量(面積、台数等)	取得等年月日	農用地等の取得額	うち準備金取崩額	うち準備金として積み立てられなかった交付金等の金額
1 トラクター	1台	令和7年9月10日	5,000,000 円	4,000,000 円	1,000,000 円
2			円	円	円

引渡し日(納品日)を記入します。

記入不要です。

※証明書番号  
※証明年月日

準備金制度を活用して取得した農用地等の種類、数量、取得等年月日、取得額、取得額のうち準備金取崩額、取得額のうち準備金として積み立てられなかった交付金等の金額をそれぞれすべて記載します。

・取得額については、  
→税抜経理方式であれば税抜価格を記載してください。  
→農用地等の取得に当たり、国庫補助金等の交付を受けている場合は、国庫補助金等の交付額を除いた額を記載してください。

・農業用機械・施設等のうち取得額が30万円未満のものは対象外となります。  
(令和5年4月1日以後に取得するものから適用)



# 【圧縮記帳を行う場合】別記様式第5号を作成します①

(別記様式第5号)

個人の場合は記入する必要はありません。

提出年月日：令和8年2月1日  
農田を受けたりする年分等：令和7年分  
(令和年月日～令和年月日)

農業を担う者として位置付けられている地域計画の市町村名（地区名又は地区名）を記入します。複数の地域計画に位置付けられている場合は、1つの地域計画の地区だけ記入してください。

※別記様式第3号の2の準備金として積み立てられなかった金額の証明を受けようとする場合、地域計画の農業を担う者等に位置付けられている必要があります。

地域計画における位置付け

地域計画の市町村名（地区名又は地区名）：○○市（○○地区）

※過去に取得済みの農用地等は記入を省略することができます。

1. 農用地等の取得計画

取得する農用地等の種類	1	トラクター	農用地（田）
数量（面積、台数等）	2	1台	75a
所要額（円）	3	5,000,000円	3,000,000円
取得予定年	4	R7年	R8年
変更の理由	5		

農業経営改善計画認定書の有効期間内となります。

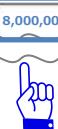
【農用地の場合】

農業経営改善計画の目標の拡大面積の範囲内となります。

【農業用機械等の場合】

農業経営改善計画に記載された内容と一致します。また、目標台数の範囲内となります。

所要額が30万円未満は対象外となります。



所要額【3】の合計額と一致します。

農業経営改善計画認定書

殿（様）

あなたから 年 月 日に認定申請のあった農業経営改善計画は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第1項（第13条第1項）の規定により、適当であると認定します。

市町村長（都道府県知事、農林水産大臣、地方農政局長）名

認定番号： 令和3年12月2日

認定の有効期間： 令和8年12月1日まで

## 農業経営改善計画（抜粋）

② 農業経営の規模拡大に関する現状及び目標

（3）農用地及び農業生産施設

ア 農用地

区分	現状 (a)	目標（R8年） (a)
所有地	1,000a	1,100a
借入地		

イ 農業生産施設

種別	規模		
	現状	目標（R8年）	
棟	m <sup>2</sup>	棟	m <sup>2</sup>
パイプハウス	3	900	3
		900	

（別紙）生産方式の合理化に係る農業用機械等の取得計画

農業用機械等の名称	数量
トラクター	1台

- 目標の範囲内で準備金の積立てと資産取得後の圧縮記帳を行うことができます。
- 取得予定の農用地や農業用の機械・施設に変更がある場合は、あらかじめ変更の認定を受ける必要があります。  
(経営改善計画に記載がない場合は、準備金の対象になりません。)



## 【圧縮記帳を行う場合】添付書類を確認します

農用地等を取得して圧縮記帳を行う場合、別記様式第3号及び第5号のほかに以下の添付書類が必要となります。

※準備金の積立ての申請を同一年に行う場合は、重複した書類の提出を省略することができます。

- ①農業経営改善計画認定申請書及び農業経営改善計画認定書の写し（認定新規就農者の場合は青年等就農計画認定申請書及び青年等就農計画認定書の写し）
  - ②対象交付金の交付決定通知書等の写し
  - ③前年から繰り越された準備金の金額を証する書類の写し（前年の青色申告決算書（損益計算書、貸借対照表）等）
  - ④農用地等を取得したこと及びその取得金額を証明する書類

## ① 農業経営改善計画認定申請書及び農業経営改善計画認定書の写し

農用地等の取得実績が農業経営改善計画等の内容に従っているか、取得年が農業経営改善計画認定書等の有効期間内であることなどを確認するために必要となります。

## 農業経営改善計画認定申請書

## 農業経営改善計画認定書

殿 (様)

市町村長（都道府県知事、農林水産大臣、地方農政局長）名

認定番号: 一 号  
認定日: 年 月 日  
認定の有効期間: 年 月 日まで

※計画書全文を添付してください。

## 【圧縮記帳を行う場合】添付書類を確認します

2

## 対象交付金の交付決定通知書等の写し（当該年の事業期間に交付されたもの）

準備金制度の対象となる交付金は以下のものに限られます。

農用地等の取得に充てた金額が受領した交付金の範囲内であることを確認するために必要となります。

## 対象となる交付金

- 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）
  - 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）
  - 水田活用直接支払交付金
    - ・水田活用の直接支払交付金・畠地化促進事業（R6補正）
    - ・畑作物産地形成促進事業（R6補正）・「メ新市場開拓等促進事業（R7当初）

※ 畑地化促進事業のうち「産地づくり体制構築等支援」は対象になりません。

収入減少影響緩和交付金	
別紙様式第11号	
年 月 日	年 月 日
(写)	
農林水産大臣	
収入減少影響緩和交付金における交付決定額及び積立返納額通知書	
<p>農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第84号）第5条第2項及び同法施行規則（平成18年農林水産省令第9号）第3条第2項の規定に基づき、下記のとおり収入減少影響緩和交付金を交付することとし、既に支給したまでのうち、積立金の返納額を併せてお知らせします。</p> <p>なお、交付金計算の詳細についてご確認されたい方は、お手数ですがお近くの県営営農等または地場農業再生協議会までご連絡ください。</p>	
部	
1. 交付金額 (①)	円
<p>2. 積立金の返納額</p> <p>交付金の交付に伴う返納額 (②) _____ 円 積立金の確定に伴う返納額 (③) _____ 円</p>	
<p>3. 収入減少補てん額 (①+②)</p> <p>円</p>	
<p>4. 総合計金額 (①+②+③)</p> <p>円</p>	
<p>（備考）</p> <p>収入減少影響緩和交付金は、米、菓、大豆、てん菜、でん粉の原料料が安い上りの5品目について、その生地が標準的な米の取引額を下回った場合に、その減収額の9割について、生産者とともにその減収額の9割で支給する制度のうち、国が支給する交付金です。また、積立金の返納額は、個人で生産管理がいる場合は生産者で、法人の場合は法人で支給されます。</p>	
交付金受取者登録コード：_____	

# 水田活用直接支払交付金

## 【圧縮記帳を行う場合】添付書類を確認します

3

## 前年から繰り越された準備金の金額を証する書類の写し (前年の青色申告決算書(貸借対照表、損益計算書))

申請年（度）までに準備金を積み立てた場合には、申請前年（度）の積立額や、申請年（度）に繰り越された準備金の金額を確認するために必要となります。

※はじめて積み立てる場合には必要ありません。

※簡易簿記の場合は、確定申告書に添付する準備金の明細書で確認します。

(写)

(与)

### ＜個人の場合＞

### ＜法人の場合＞

## 【圧縮記帳を行う場合】添付書類を確認します（農用地の取得）

農用地等を取得した場合、取得したことを証する書類（取得した物、金額、日付が分かるもの）を添付する必要があります。

## 農用地を取得したこと及びその取得金額を証明する書類

土地登記簿（全部事項証明書）、売買契約書、農用地利用集積計画書等の農用地を取得したことを証明する書類のいずれかを添付してください。1つの書類で取得した農用地、金額、日付が確認できない場合、追加で別の書類や領収書を提出していただく場合があります。

## 土地登記簿 (全部事項證明)

# 見本

# 売買契約書

# (例) 漢語用法の書

## 農用地利用集積計画

## 領收書

領 収 書		
NO : △△△△△		
年 月 日		
<u>○○ ○○ 様</u>		
<b>(例)</b>		
金額		
但		
上記正に領収いたしました。		

【圧縮記帳を行う場合】添付書類を確認します（機械の取得）

取得したことを証する書類（取得した物、金額、日付が分かるもの）を添付する必要があります。1つの書類で取得したものの、金額、日付が確認できない場合、追加で別の書類や領収書を提出していただく場合があります。

## ⑤ 支払と引渡が同日の場合

領収書を添付してください。

# 領收書

## ⑥ 支払と引渡が別日の場合

納品書を添付してください。

## 納品書

## ⑦ 領収書や納品書が提出できない場合

販売証明書を添付してください。

## 販売証明書

(例)

販売証明書

下記、農業用機械を下記の者に販売したことを証明願します。

販売日	年 月 日
販売会社	会社名 株式会社○○○ 住所 ○○県○○市○○町○○-○ 電話番号 ○○○-○○-○○○○
購入者	氏名 ○○○○ 住所 ○○県○○市○○町○○-○ 電話番号 ○○○-○○-○○○○

【圧縮記帳を行う場合】 添付書類を確認します（建物の取得）

以下の⑧～⑩全ての証明書類が必要です。

## ⑧ 農用地区域内の農業用施設用地に所在することを 証明する書類

市町村長から、取得した建物が農用地区域内の農業用施設用地に所在することを証明する書類の交付を受け、その書類を添付してください。

※農用地区域内の農業用施設用地外に建設した建物は本制度の対象外となります。

証明書						
下記の土地は農業振興地域の整備に関する法律第3条第4号の農業用施設用地であることを証明いたします。						
平成 年(200 ) 月 日						
○ ○ 市長様		申請者 住所 _____ 氏名 _____ 記 _____				
町名	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	所有者	計画者	利用目的
計						
(例)						
(注1)分離された場合は、登記事項証明(裏面)及び地図添付すること。						
上記の土地は、農業用施設用地であることを証明します。						
平成 年(200 ) 月 日						
○ ○ 市						

## 證明書

## ⑨ 建物を取得したことを証明する書類

建物登記簿（全部事項証明書）、建築確認済証、検査済証、建築工事届、固定資産課税台帳登録事項等証明書などの建物を取得したこと（取得日及び金額が確認できるもの）を証明する書類のいずれかを添付してください。

## 建物登記簿

## 建築確認済

### 檢查済証

建筑工事扉

## 固定資産課税台帳 登録事項等証明書

## 市町村による 任意の証明

⑩ 取得金額を証明する書類（上記の書類で取得金額が不明の場合）

売買契約書、領収書等を添付してください。

# 【圧縮記帳を行う場合】 必要書類チェックリスト

必要な書類は以下のとおりです。提出する前にもう一度確認し、県域拠点又は地方農政局等の提出先にはチェックリストも含めて提出します。

## 農業経営基盤強化準備金で取得する場合の申請に係るチェックリスト

住所又は所在地:	電話:
屋号又は法人名:	E-mail:
氏名又は代表者氏名:	

各チェックポイントを確認の上、「チェック（申請者）」及び「提出書類」の□内にチェックを入れて提出してください。

必要となる書類	チェックポイント	チェック (申請者)	チェック (担当者)
○農用地等を取得した場合の 証明申請書 (別記様式第3号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出年月日、住所、氏名等の欄は記入されていますか。</li> <li>個人・法人の該当する条件には□が付けられていますか。</li> <li>「農用を目的とする年分等」欄は記入されていますか。</li> <li>「農業経営基盤強化準備金として積み立てられた金額」欄や「所有又は製作等しくして建設された農用地等」欄は記入されていますか。挿った金額や取得年月日は分かりませんか。</li> <li>農業用機械・施設等の1年当たりの取得額は30万円以上ですか。(R5.4以降の取得は限る)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○農業経営基盤強化準備金に 関する計画実績報告書 (別記様式第5号)	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出年月日、住所、氏名等の欄は記入されていますか。</li> <li>「地域計画の農業を担う者」又は「人・農地プランの中心担当者」の□はチェックされていますか。「地域計画の 住所村名(地域名又は地区名)」欄が記入されていますか。</li> <li>「農用地等の取得計画」及び「農業経営基盤強化準備金の 積立状況」欄は記入されていますか。</li> <li>農業経営収支計画の内容と合っていますか。</li> <li>取得計画の農業用機械・施設等の1年当たりの所要額は30万円以上ですか。(R5.4以降の取得計画は限る)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○農業経営改善計画認定申請 書及び農業経営改善計画認 定書の写し(又は青年等就 農計画認定申請書及び青年 等就農計画認定書の写し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に有効期間は過ぎていませんか。</li> <li>取得した農用地等の農業用機械は記入されていますか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○対象交付金の交付決定通知 書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年に交付された交付決定通知書ではありませんか。</li> <li>対象となる交付金ではありませんか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
○前年から繰り越された準備金の 金額を証する書類 (前年の青色申告決算書(農業対照表、 損益計算書))	<p>提出書類:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>別記様式第5号の「農業経営基盤強化準備金の積立状況」欄の「前年年の準備金積立額【10】」、準備金取崩額【11】、期末準備金残高【14】と一致していますか。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

○農用地等を取得したことを見 る書類		
<b>農用地</b>		
●次の3ついずれか - 土地登記簿(全部事項証明 書) - 免責契約書 - 農用地利用基準計画の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●領収書 (上記書類で各欄が確認できな い場合は別途必要)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>機械、器具、構築物等</b>		
●支払と引渡しの際にあ場合 - 領収書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●支払と引渡しの際にあ場合 - 購入書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●領収書や購入書が提出できな い場合 - 取扱証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>建物</b>		
●建物を取得したことを証明する 以下の書類 (次の3ついずれか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
- 建物登記簿 (全部事項証明書) - 建物建築確認証 - 建物登記証 - 建築工事届 - 固定資本財登録登録事項明 証書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●農地法の農業用機械用物は所在 することを証明する書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
- 当町村長が証明する農業用機 械用物は所在することを証明す る書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
●取得金額を証明する書類(上記 の書類で取得金額が不明の場 合、次の3ついずれか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
- 免責契約書 - 領収書 - その他( )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>